

2025 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 富士通株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 時田 隆仁
(コード番号 6702 東証プライム市場)
問 合 せ 先 広報 IR 室長 野本 邦彦
電 話 番 号 044-754-5778

株式会社ブレインパッド株式（証券コード 3655）に対する

公開買付けの結果に関するお知らせ

富士通株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会において、株式会社ブレインパッド（証券コード 3655、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に定める公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2025 年 10 月 31 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 12 月 15 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要等

（1）公開買付者の名称及び所在地

名 称 富士通株式会社
所在地 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（2）対象者の名称

株式会社ブレインパッド

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
20,908,981（株）	13,883,800（株）	—（株）

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（13,883,800 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（13,883,800 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより買付け等を行う対象者株式の最大数である 20,908,981 株を記載しております。

（注 3）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は関係法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年10月31日(金曜日)から2025年12月15日(月曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,706円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(13,883,800株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(18,044,811株)が買付予定数の下限(13,883,800株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2025年12月16日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	18,044,811株	18,044,811株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	18,044,811株	18,044,811株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
----------------------------------	----	-----------------------

買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	19,599 個	(買付け等前における株券等所有割合 9.37%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	180,448 個	(買付け等後における株券等所有割合 86.30%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	208,536 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年9月25日に提出した第22期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された2025年6月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者有価証券報告書に記載された2025年6月30日現在の発行済株式総数(22,300,596株)から、2025年10月30日現在の対象者が所有する自己株式数(1,391,615株)を控除した株式数(20,908,981株)に係る議決権の数(209,089個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
2025年12月22日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2025年10月30日付で公表した「株式会社ブレインパッド株式（証券コード3655）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2025年11月28日付で公表した「（訂正）株式会社ブレインパッド株式（証券コード3655）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ）により訂正された事項を含みます。）に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

富士通株式会社

(神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上